

## 旅行業務取扱料金表(海外旅行)

京王観光株式会社

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。お客様からのご依頼により旅行業務をお引き受けする場合、旅行業法及び旅行業約款の定めに基づき、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

## 海外旅行 渡航手続き代行料金

※ 以下料金には当該国へ支払う査証料・申請料は含みません。

区 分	内 容	料金（1名様1件につき）
旅 券	(1) 旅券申請書類の代行作成	4,400円
	(2) 法令で認められている代理申請	(1) に5,500円増し
	(3) 査証欄補強申請のみの代理受領	5,500円
	(4) 緊急手続き	11,000円増
出入国記録書	出入国書類の入手代行（1カ国につき）	4,400円
	出入国書類の作成代行（1カ国につき）	4,400円
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内	1カ国につき 5,500円 (処置料、交通費別途)
各種証明書	警察証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	1書類につき 5,500円 (交通費別途)
渡航認証	(1) アメリカESTAの登録と確認書発行、登録内容の確認	6,600円（申請料別途）
	(2) カナダeTAの登録と確認書発行、登録内容の確認	11,000円（申請料別途）
	(3) オーストラリアETASの登録と確認書発行、登録内容の確認	5,500円（申請料別途）
	(4) 上記以外の国への渡航認証等の手続き、書類の代行作成	6,600円（申請料別途）
	手続代行業者に依頼する場合の申請手続（上記代金に加算）	(4) に5,500円増し（申請料別途）
査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行または作成代行と申請・受領代行	1カ国につき 11,000円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1カ国につき 22,000円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	1カ国につき 33,000円
	(4) 査証取得手続代行業者に依頼する場合の申請手続	1カ国につき (1)～(3) に 4,400円増し (手続代行業者への実費は別途)
	(5) 緊急査証手続 (1)～(4)の該当項目に加算されます。 ※渡航先により異なるため、都度ご確認ください。	1カ国につき 11,000円増し
	(6) 査証要否の確認書面の作成 ※大使館・領事館・手配代行業者へ確認を要する場合	1カ国につき 3,300円
	(7) 英文日程表及び宿泊証明書の作成（1書類につき）	1書類につき 5,500円
	(8) 英文予約確認書の作成（1書類につき） ※航空券、列車、ホテルなど	1書類につき 5,500円
	(9) 身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate、 その他査証手続に必要な書類作成	1書類につき 5,500円
	(10) 公証人役場での公正証書取得申請または、受領	1書類につき 5,500円
再入国許可	(1) 再入国許可の申請手続の代行	12,100円
	(2) 再入国許可手続代行業者に依頼する場合の申請手続	(1) に4,400円増し (手続代行者への実費は別途)
その他	上記以外の手続き及びそれらに付随する業務	12,100円
	上記に含まれないもの	実 費

- (注)
- 上記料金は1人又は1件を対象とした料金になります。
  - 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
  - 上記の各料金は消費税が含まれます。
  - お客様の事情で査証が取得できない場合であっても上記料金を申し受けます。
  - 上記各料金は旅行を中止され得た場合でも払い戻しは致しません。